

## 審査結果概要書

平成 22 年 11 月 19 日

審査機関名 株式会社 J A C O C D M

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	蒸気のドレン回収及びフラッシュ蒸気の回収並びに保温強化による省エネルギー事業
排出削減事業者名	株式会社空港リネンサービス
排出削減共同実施事業者名	環境経済株式会社 (その他関連事業者：株式会社洗陽システムソリューション)
事業実施場所	株式会社空港リネンサービス 岸和田工場 大阪府岸和田市新港町 17-1
事業の概要	蒸気のドレン・排熱回収、フラッシュ蒸気の利用、放熱ロスの低減による CO2 削減を行う。
排出削減量の計画	1 5 2 t-CO2/年 (事業実施期間合計 5 8 2 t-CO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2009 年 6 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

### 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、2010年10月12日に事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所： 株式会社空港リネンサービス 岸和田工場 (大阪府岸和田市新港町17-1)</p>
追加性を有すること	<p>1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2排出量の削減を目的として実施されたことを、削減事業実施者である株式会社空港リネンサービス 岸和田工場 担当者様への質問等により確認した。</p> <p>2) 既存のボイラーは、2008年1月に設置されており、法定耐用年数である13年の倍(26年)以内であり、その他配管設備等についても継続使用が可能であることから、既存設備を継続して利用可能であったことを確認した。 したがって、本事業における実施前の全設備について継続使用可能であったと判断される。</p> <p>3) 排出削減事業の投資回収年数については、入手した根拠資料、質問および検算により4.6年であることを確認した。</p> <p>4) 排出削減事業者は、従来より工場の省エネに取り組まれており、本事業については省エネとともに国の二酸化炭素の排出削減へ貢献できることを期待し、本事業に投資するに至ったことを現地審査において確認した。</p> <p>以上、本排出削減事業は、追加性を有すると判断できる。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画への参加の有無について、事業サイト訪問時のヒアリングにより、事業者が自主行動計画に参加していない事を確認した。</p>

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1) 方法論 001 「ボイラーの更新」の各適用条件を満たしていることを確認した。</p> <p>適用条件 1 については、ボイラーを含むシステム全体の効率が既存の設備よりも高効率となっていることを確認した。</p> <p>適用条件 2 については、当該事業を行わなかった場合、既存の設備を継続して利用できることを関係者への質問、資料の確認により確認した。</p> <p>適用条件 3 については、更新後のボイラーで生産する蒸気を自家消費していることを、エネルギーフロー図及び敷地境界の視察等により確認した。</p> <p>3) 本排出削減事業によるリーケージがないことをサイト視察施設全体の設備意図、及び関連設備の仕様書等関連資料により確認した。</p>
----------------------------	---

#### 4. 特記事項

本事業はいずれの補助金をも受けていないことを確認した。